

平成28年度 第1回 鹿児島市子ども・子育て会議保育部会

【開催日時】

平成29年2月7日（火） 14:30～15:50

【開催場所】

鹿児島市役所本館3階301会議室

【出席者】

○部員 9名

前原部会長、平嶋部員、小島部員、富永部員、鮫島部員、牧部員、鬼丸部員、十島部員、山崎部員

○鹿児島市

古江こども未来部長、松木田谷山福祉課長、ほか事務局職員

【会次第】

- 1 開 会
- 2 こども未来部長あいさつ
- 3 部員紹介
- 4 部会長・副部会長互選
- 5 議 事
 - (1) 幼保連携型認定こども園の認可について
 - (2) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について
- 6 その他
- 7 閉 会

【審議の概要】

- 4 部会長・副部会長互選
部会長に前原部員、副部会長に平嶋部員を選出
- 5 議 事
 - (1) 幼保連携型認定こども園の認可について

(事務局)

[資料説明] (資料2)

【用語説明】

- 1号認定：満3歳以上児で、幼稚園等での教育を希望される場合
- 2号認定：満3歳以上児で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合
- 3号認定：満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合

【質疑応答概要】

(部員)

2・3号認定児に1号認定児を加えることで、保育所から幼保連携型認定こども園に移行するとのことだが、待機児童解消のために何故1号認定なのか。

(事務局)

保育所から幼保連携型認定こども園への移行の狙いとしては、1号認定枠を作ると同時に、教育時間以降の一時預かり事業を利用することで、保育認定児と同様の利用が出来ることや、現在、保育所に通っている2号認定児の中には、1号認定を受けて幼稚園利用をしてもよいという保護者がいることもあり、大きな数ではないが、2号から1号へ移ることにより少しでも2号の枠が空く可能性から実施したものである。

この手法を活用するきっかけとしては、谷山北部地域と谷山地域で待機児童数が大幅に増加したため、計画以上の需要や計画に無い地域の待機児童の解消を図るために緊急対応として行った。施設整備による場合、どうしても1年から1年半掛かってしまうため、少しでも短縮できる手法として活用したものである。

(部会長)

保育部会でこれまでの3年間、一番議論されてきた内容が待機児童問題であった。

この3年間では、幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行が中心で、3号認定として0～2歳児までの枠を増やしていくことで待機児童解消を図ってきた。

以前の会議で、谷山地域は待機児童がだいぶ減ってきたという発言があった。ところが、一旦減ってきたのがまた増えてきて、想定外の状況になってきたため喫緊で整備できる取り組みの一つとして、ほとんどの幼稚園は預かり保育を実施しており、そこで保育ニーズが出来ている部分があるため、保護者が1・2号を選択できる状態を作ることによって少しでも待機児童が解消されるのではないかというものであり、そのため今回は谷山地区に集中しているのだと思う。

今回のことで根本的な解消とまではいかないが、少しでも解消に繋がるというのが今回の整備方法だと思う。

(部員)

1号認定のため直接契約となるが、現時点でこの1号定員に対してどの程度の入園者が決定しているか分かれば教えて欲しい。

(事務局)

聞き取りを行った段階では、若干枠があいているところもあったようだが、設定した定員程度はほぼ埋まりそうだと聞いている。

(部員)

既存の2・3号定員に1号の人数を加えるのであれば、単純に考えれば1部屋更に増やす必要があるのではと考えるが、施設整備を行わなくても既存施設で基準を満たすという事か。

(事務局)

そのとおりである。既存施設で入れる人数として各施設が設定している。

(部会長)

1・2号は混在するため、4時間は一緒になり、その時に基準を満たすだけの広さがあるということである。逆に考えれば、既存施設の広さで何人1号が入るかを考えたところもあるかと思う。

(部員)

延長保育を兼ねれば、必ずしも就労証明を取って保育認定を受けなくても大丈夫という保護者もいるため、3～5歳児にある程度は対応できるというものか。

(事務局)

そのとおりである。

(2) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について

(事務局)

[資料説明]（資料3）

(部員)

幼稚園型認定こども園の認定は県だが、利用定員の設定は鹿児島市が行うものであると考えた場合、平成29年度当初の待機児童がどの程度かに基づいて、幼稚園型認定こども園の利用定員を決められると思うが、今後の方向性等をお聞かせ願いたい。

(事務局)

幼稚園型認定こども園の認定は県が行うが、平成29年4月開所分では幼稚園型認定こども園の申請は無かったところである。

今のところ、これまでと同様に県への申請を経由して市で利用定員を設定することとなる。

(部員)

新しい制度の一括りが平成31年度だと思うが、鹿児島市の待機児童解消が全て図られていく方向にあるのか、あるいは今後幼保連携型認定こども園への移行をどの程度させてもらえるのか。

私立幼稚園64園中、新制度へ移行した幼稚園も除けば20園を切っているが、意向を聞いてみるとまだまだ新制度へ移行したいという園がある。

幼保連携型認定こども園であればどの程度認可していくという方針は、待機児童の状況で判断していくことになると思うが、今後の待機児童の推移や鹿児島市がどのように取り組んでいくのかを教えて頂きたい。

(事務局)

保育所や幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行を考えている園もあるが、これまで保育所等整備計画に基づいて、必要な地域で必要な量を整備していくという方針でやってきた。

国も中間年度である平成29年度には見直すことを検討するよう示されているため、計画の数字と実態とがどの程度のかい離があるのかを、今度の4月の待機児童の状況を見ながら分析を行い、見直しを検討しなければならないと考えているところである。

その中で、幼稚園や保育所から幼保連携型認定こども園への移行という、国が推し進めている新制度の施設への移行も念頭に入れながら、過剰な供給は避けたいところではあるが、とりあえず整備計画の見直し作業を一旦進めたいと考えている。

(部会長)

今日頂きましたご意見については、事務局の方で反映できる部分の反映や、出来ない部分は調整をしていただければと思います。

これで議事を終了する。